

## 住居表示に係る新築届の早期提出及び入居予定者への案内のお願い

平素より、住民登録事務に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

建物の号数が未決定の場合、入居者が住民登録の届出に来庁されても、手続きを受け付けることができません。

このため、各事業者におかれましては、新築届を提出された際に、入居予定者に対し、**号数が決定するまでは住民登録ができない旨**を必ず御案内いただきますようお願いいたします。

また、入居予定者に不利益や混乱が生じないよう、新築届につきましては、玄関の目視が可能な状態になり次第、できる限り速やかに区民課まで御提出くださいますようお願いいたします。

文京区区民部  
戸籍住民課住民記録係